

《案内から契約までの流れ》

公社賃貸住宅は、民間賃貸住宅とは異なる入居資格や契約条件を設けております。
お申込み前に募集条件および各種制度の内容をご確認いただき、借主様への十分な説明をお願いいたします。

下記注意事項をご確認の上、お客様のご紹介をお願いします

- 募集住戸の空室状況について
「即入居可」… 改装済み・内覧可。
「改装中」…… 内覧不可。改装中のため改装完了後内覧可。(発注から1～2か月程度)
「未着工」…… 内覧不可。申込後に改装発注のため、入居可能まで2～3ヶ月要します。
- 契約開始日当日には、契約者ご本人が契約説明と鍵引渡しで公社にお越しいただきます。

1	内覧予約・申込
---	---------

内覧予約・申込は、イタンジBB(<https://service.itandi.co.jp/>)よりお願いします。

2	保証会社審査
---	--------

アプラス、オリコ、全保連、ジェイリース、オセロから選択できます。
1社の審査が否決となった場合でも、他の保証会社で承認となれば契約可能です。
保証料等の詳細は、イタンジまたは公社ホームページをご確認ください。

3	必要書類の提出
---	---------

保証会社審査承認後、住民票等の必要書類をご提出ください。
通常は住民票のみですが、申込内容に応じて公社よりご案内します。
※住民票は「世帯全員分、続柄・本籍記載、マイナンバーの記載がないもの」でご取得ください。
必要書類は、まずイタンジのメッセージ機能にて、鮮明な写真またはPDFデータをご提出いただき、公社で内容を確認します。確認後、必要書類の原本を公社へご郵送ください。

4	契約開始日の設定
---	----------

必要書類の到着後、契約開始日を設定します。
※契約開始日は平日のみ設定可能です。(土日祝日は不可)
※契約開始日は申込日から45日以内で設定してください。
・「即入居可」→審査承認後、必要書類の到着日から14日後以降の平日が最短入居可能日です。
・「改装中」→改装完了後の流れは「即入居可」と同様です。
・「未着工」→申込後に改装工事を発注するため、入居可能となるまで2～3か月程度要します。
改装完了後の流れは「即入居可」と同様です。

5	契約書類の作成・郵送
---	------------

公社にて賃貸借契約書等を作成し、仲介業者様または借主様へ郵送します。
借主様にて書類内容を確認していただき、記名・押印のうえ、契約開始日までに公社へ返送してください。
※契約日開始日までに返送できない場合は、契約開始日当日に持参してください。

6	契約開始日
---	-------

※契約開始日当日、契約者様ご本人が公社へご来社ください。
※仲介業者様などによる代理契約および鍵の代理受領はできません。
※契約開始日前の鍵のお渡しはできません。
＜ご持参いただくもの＞
・契約書類に使用した印 ・申込内容に応じて公社が別途指定した書類等
＜当日の流れ＞
① 契約内容・入居にあたっての説明 ② 鍵の引渡し

7	請求書提出
---	-------

公社HP＞仲介業者の方へ＞4 請求書様式（斡旋料・広報委託費） より、
「斡旋・広報業務委託料請求書」をご提出ください。
到着後、公社所定の日程(毎月10日,20日,月末の3回)でお支払いします。